

商工ナビ いずみ

”新たな発見への道標”

第4号

編集・発行：和泉市ものづくり
サポートセンター
(府中町四丁目20-2)
発行日：平成18年2月15日



目次

制度紹介	2
・工業所有権取得に補助金	
・中小企業信用保険法（5号認定）	
・和泉市無料職業紹介センター	
融資制度紹介	3
・保証協会	
・国民生活公庫	
特集	4・5
和泉市ものづくりサポートセンター	
テクノステージ和泉	6
経営をがっちりサポート	7
・経営革新を支援します (和泉市ものづくりサポートセンター)	
・支援します中小企業の経営 (和泉商工会議所)	
地場産業紹介	8
受け継がれる伝統工芸（ガラス細工編）	

和泉市ものづくり FESTA 2005

4～5 ページに詳細記事

平成17年11月9日、10日に「マイドームおおさか」で和泉市ブランドの工業製品をPRするため、昨年に引き続き、和泉市ものづくり FESTA 2005 を開催しました。

今年は1Fが東大阪商工会議所、2Fが大阪商工会議所、3Fには堺商工会議所が主催の展示会が開催され、大阪の中小企業の底力を世間に示すに相応しい内容でした。

和泉市の地場産業の「小幅の織布」が新企画のクリーンルーム用ユニフォームを、「人造真珠」がファッションビーズを、テクノステージ和泉に進出した企業が注目の環境ビジネス「資源リユース・リサイクルシステム」をそれぞれ紹介する等市内企業のポテンシャルの高さが評価されました。

会場には、11,000名の企業経営者、大企業の技術者が来場され、本市の展示ブース前で、熱心な質疑がなされていました。

事業者の皆さんを応援します

●工業所有権取得に補助金を交付（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）

市では、「和泉市中小企業等工業所有権取得促進補助金」制度を実施しています。これは中小企業・ベンチャー企業等の競争力向上のため、市内事業者の皆様が出願する工業所有権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の取得に対し、要する経費の一部を補助する制度です。

◇補助対象者

和泉市に事業所を有し、かつ、現在事業を営んでいる中小企業者（創業予定者含む）。

◇補助金

工業所有権	対象経費	補 助 金
特許権	出願料	全額（印紙税相当額）
	審査請求料	10万円以内
実用新案権	出願料	全額（印紙税相当額）
意匠権	出願料	全額（印紙税相当額）
商標権	出願料	全額（印紙税相当額）

工業所有権の区分に応じ、出願料の全額、または、審査請求料の一部を補助します。（左表のとおり）

ただし、同一の者に、一年度内で交付する限度額は20万円、特許庁申請後3ヶ月以内に商工観光課備え付けの申請書に必要事項を記入して申請してください。

◇申請書類（和泉市役所 商工観光課備え付け）

「中小企業等工業所有権取得促進補助金交付申請書」

＜添付書類＞

・特許庁発行の特許、実用新案、意匠、商標申請の受領書の写し

・上記申請経費に係る領収書等証となるもの

・指定の創業計画書（商号又は法人名、事業所開設場所、開設（予定）年月日、業種）

和泉市都市産業部商工観光課へ

●特定中小企業者の認定制度で有利に融資が受けられます

市では事業所が有利な融資を受けてもらうため特定中小企業者の認定を行っています。前回の商工ナビ第3号に記載しました7号認定に引き続き、今回第5号の認定＜指定不況業種（法第2条第3号第5号の規定）＞について紹介します。

この制度は所在地の市町村に特定中小企業者と認定されますと大阪府の制度融資のうち「経営安定資金」や「資金繰り円滑化特別融資」の利用が可能です。

◆5号認定基準

イ、府下で原則として同一場所で1年以上引き続き事業を営み、国が指定する不況業種に属し、最近3ヶ月間

の平均売上高が前年同期の月平均売上高に比して10%以上減少（平成18年3月末日までは要件の緩和措置として5%減少）しているため、経営の安定に支障が生じている中小企業

ロ、主要原材料である石油等の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引き上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じている中小企業

◆認定手続：本市所定の認定申請書（2枚セット）に、必要書類を添付して提出してください。

※指定業種及び必要書類をお確かめください

問：商工観光課

キャリア・コンサルティングを実施（おおむね15歳～34歳） 就職や将来に悩んでいる若者を対象

市では就職や将来に悩んでいる若者を対象としたキャリア・コンサルティングを毎週火曜日と土曜日に行っています。対象はおおむね15歳～34歳まで、さまざまな相談を受けながらあなたにあった就職口を一緒に探します。そのため時間がかかりますので、おおよそ1日に約3人までのご相談となります。また事前予約が必要です。

- ・自分はどんな仕事に向いているのか解らない。
- ・現在アルバイトをしているが正規に就職したい。
- ・就職試験を受けるがうまくいかない。
- ・何かやりたいことを見つけたい。
- ・誰に、どこに相談したらいいのかわからない。

そんな、思いを持っている方ぜひお電話ください。

また、このようなことで悩んでいる子どもをお持ちの保護者の方お電話ください。

○毎週火曜日 午後1時30分～4時30分

勤労青少年ホーム2階相談室（市民体育館横）

○毎週土曜日 午前11時～午後4時30分

シティプラザ南棟2階 相談室4

※相談は完全予約制です。事前に労働政策課にご連絡ください。

受付：月～金曜日の午前9時～午後5時15分（祝日除く）

問：和泉市労働政策課 電話41-1551（内線1461）

就職情報フェア・合同就職面接会で33人が就職

平成17年11月30日に和泉シティプラザで行われました「就職情報フェア・合同就職面接会」に346人の来場者で33人の就職が決定されました。

当日ご参加頂きました企業の皆さんにお礼申し上げます。今後とも皆様のご協力を賜り、多くの市民が就職できますようお願いいたします。



中小企業の皆さんへ融資のご案内

市では、府の中小企業者向け融資のあっせん業務（保証協会や金融機関への経由機関）を取り扱っています。また、商工会議所では、国民生活金融公庫の融資制度のあっせん業務を行っています。

融資制度には、様々な種類があり、事業所の要件や希望等により異なってきます。利用される場合は各窓口にご相談ください。今回はこの取り扱い窓口の発行日現在の融資制度を紹介します。なお金利等の内容については変更されることがあります。

●大阪府制度融資（抜粋）

制度名・区分	融資限度額	期 間	利 率	信用保証料	担保・保証人（第三者、連帯）
小規模資金	1,250万円	7年以内	年1.6%	年1.0% 無保証人 年1.35% 有保証人	条件により保証人要 担保不要
経営安定資金 （特定中小企業者の認定が要）	12,000万円 （内無担保8,000万円）	運転資金7年以内 設備資金7年以内	年1.3%	年0.75% 無担保（無保証人） 年1.00% 有担保 年1.10% 無担保（有保証人）	原則担保・保証人の いずれが必要
一般資金	（長期）12,000万円 （内無担保8,000万円） （短期）8,000万円	運転資金1年超7年以内 設備資金10年以内 （無担保7年以内） 運転資金1年以内	年1.8% （1年以内の場合 年0.75%）	無担保有保証人 年1.35%以下 有担保 年1.25%以下	有担の場合、原則不要 無担の場合、必要
開業資金	1,500万円 無担 3,000万円 有担	運転資金のみは5年以内 運転・設備資金7年以内	年1.5%	年1.35%以下 無担保 年1.25%以下 有担保	無担の場合、必要 有担の場合、原則不要 ※自己資金要件あり

和泉市では、融資利用者（小規模資金、開業資金等）に対して、支払い利子等の一部を助成しています。

問い合わせ先
和泉市商工観光課 0725-41-1551
大阪府中小企業信用保証協会堺支所 072-223-3011

国民生活金融公庫の融資制度を紹介

開業または開業後おおむね5年以内の方＜新規開業資金＞

融資額 7,200万円以内（設備）、4,800万円以内（運転）
返済期間 運転資金5年以内（特に必要な場合は7年以内）
設備資金15年以内

対象者：次の1～5のいずれかの条件に該当する方

- 1、現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始められる方で、次のいずれかに該当する方
- 現在お勤めの企業に継続して6年以上お勤めの方
- 現在お勤めの企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方
- 2、大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した業種の事業を始められる方
- 3、技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始められる方
- 4、雇用の創出を伴う事業を始められる方
- 5、1～4のいずれかの条件を満たして事業を始められた方で、開業後おおむね5年以内の方

女性または30歳未満か55歳以上の方

＜女性、若者／シニア起業家資金＞

融資額 7,200万円以内（設備）、4,800万円以内（運転）

返済期間 運転資金5年以内（特に必要な場合は7年以内）
設備資金15年以内

※新たに開業する方や開業後おおむね5年以内の方がご利用いただけます。

申込及び書類の提出

（イ）これから始める方…開業計画書…資金調達方法、収支見込、取引先、取引条件などを記載したもの
（ロ）始めたばかりの人…決算書…決算や申告を迎えていない方は、試算表など営業状況のわかるもの

※決算後6ヶ月以上経過している方は、最近の試算表が必要です。

※設備資金の場合は、見積書が必要です。

※法人の方は、商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書が必要です。

面談：事業の計画などについての面談及び店舗や工場への訪問

準備する書類：計画についての資料、営業状況や資産・負債のわかる書類など

融資決定されると：借用証書など契約に必要な書類が送付され、契約の手続きが終了後、原則として希望の金融機関などの口座へ送金されます。

返済：原則として月賦払いで、返済方法は、1元金均等払い、2元利均等払いなどがあります。

問い合わせ先
和泉商工会議所 0725-46-4141
国民生活金融公庫堺支店 072-223-5900

特 集

和泉市ものづくり サポートセンター

ものづくりサポートセンターでご相談を

■設備貸与（割賦・リース）制度のご案内

従業員が20人以下の企業者、創業後5年未満の企業者で経営基盤強化を図るために必要な設備を導入しようとする時、長期かつ低利でローンまたはリースできる制度です。信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。連帯保証人は、原則として企業の代表者のみでお申込ができます！テクノステージ和泉に進出した大阪コートロープ（株）＜上写真＞ではこの割賦制度を活用し、「ディッピング装置」を増設、新製品の事業化に取り組んでいます。

■大阪府成長性評価融資制度のご案内

この制度は、意欲のある中小企業・個人事業者の事業計画の「成長性」を評価し、成長性が見込まれた場合、【無担保・第三者保証なし】で融資を行うものです。なお、保証協会保証枠とは別枠です。

資金使途 運転資金、設備資金

融資条件 融資限度額：50百万円、金利：金融機関所定、返済期間：7年以内、保証料：1.3%

（株）ナカツカではこの融資制度により、ウッドカーペット輸入の運転資金を調達しました。

企業（経営者）の

まずはご相談ください

和泉市ものづくりサポートセンター

こんなときこそ

- 新しい会社を創業したい ●異業種参入
- 新たな販路を開拓したい ●特許取得
- 新しい技術を開発したい ●ビジネス拡大
- 資金の調達を考えている ●公的支援活用

↓ 直接、企業に
経営、管理等

◎府立産業技術総合研究所など
◎国・府の支援機関、大学等
◎専門機関斡旋、公的支援制度
一元相談

まいどおおきに博



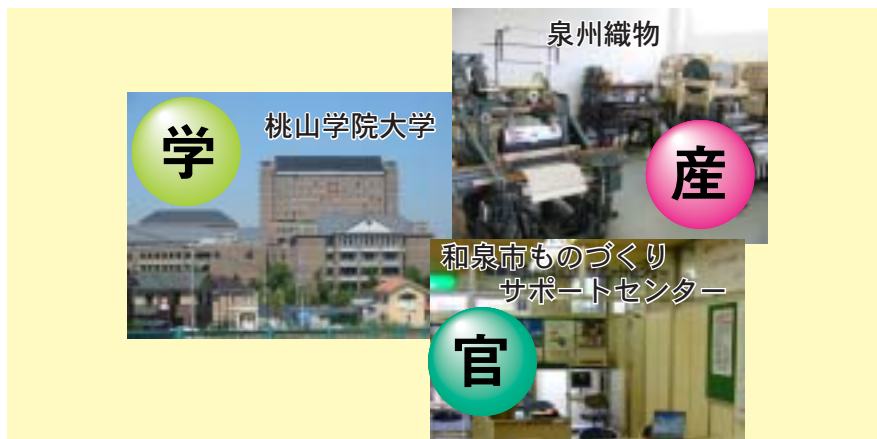


相談ください

業種の企業等と交流したい
 許や実用新案の申請をしたい
 ジネスパートナーを探している
 的な支援制度を活用したい

に訪問し
 等の要望、一緒に解決

ど地元機関との連携
 との連携
 度の紹介、融資制度の



募集・紹介

■和泉イブニング講座

第4回「新人社員のためのものづくり基礎講座」受講生募集

昨年9月より、「和泉市ものづくりイブニング講座」を大阪府立産業技術総合研究所、(社)大阪府技術協会のご協力で開催しています。

この講座は従業員の方々が参加しやすいように、午後6時30分から開講する「ものづくりの基本事項」についての研修です。さらに、派遣企業には和泉市ものづくりサポートセンターより受講料2万円の1/2の補助金が交付されます。3月には、今年入社される技術系（機械・金属）の新入社員を対象に「ものづくりの基礎」についての講座を開催（受講料は内定先企業負担）します。（従業員の方も受け入れます。）「企業人として求められる資質」、「ものづくりに対する基本的な考え方」から「ものづくりの方法、実例」まで学べる研修ですので受講をお勧めします。

開催日：3月1日、8日、15日、22日 午後6時30分～8時

場所：和泉シティプラザ 定員：30名

和泉市ものづくりサポートセンター TEL 46・9000

人材養成等のお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

E-mail：support@monodukuri.izumi.osaka.jp

まいどおおきに博



マルマサ繊維 (株)

和泉の新時代を担うテクノステージ和泉

テクノステージ和泉（産業団地）進出企業の会員相互の交流・親睦・情報交換等を図り共通の利益増進に努め、地域社会の発展に寄与するため平成13年12月「テクノステージ和泉まちづくり協議会」を設立。同協議会では、テクノステージ和泉緑地協定の適正な運用等、良好な産業団地としての街づくりを図ります。また毎年3回地域でのクリーン作戦（一斉清掃）を展開しています。直近では3月3日（金）正午より行います。

大阪府立南大阪高等職業技術専門校が開校

テクノステージ和泉に、大阪府立南大阪高等職業技術専門校が18年4月に開校します。



同校は、雇用吸収力のある三つの訓練分野8科目を設置し、産業人材を育成します。

「通信分野」に情報通信科、ネットワークサポート科、ネットワークセキュリティ科、

「環境分野」に環境分析科、電気設備管理科、空調設備科、「整備分野」に自動車整備科、車体整備科を設けています。

また、事業主団体等の職業能力開発ニーズに対応するため、同校に人材開発センターを併設し、ニーズに応じた訓練プログラムの提供や技能検定の実施など、民間支援機能を充実させます。

お問い合わせ先：大阪府商工労働部雇用促進室能力開発課技術専門校再編グループ

TEL 06-6944-6766 <直通>（3月末日まで）
0725-53-3005（4月以降）



エム・テクニク（株）が大阪都市公園協議会賞を受賞

第9回大阪府花と緑の街づくりコンクールで、エム・テクニク（株）<榎村眞一社長>（テクノステージ二丁目）が、大阪府都市公園協議会賞を受賞しました。

団体部門：〔産業団地の面的開発事業で、優れた都市の花・緑空間の向上に実績〕



アイン食品（株）が天皇杯全日本選手権大会に出場

アイン食品（株）サッカー部<松岡一郎社長>（テクノステージ一丁目）が、第85回サッカー天皇杯全日本選手権大会（日本サッカー協会主催）に初の大阪府代表として出場し、3回戦まで進出。



経営をがっちりサポート

経営革新を支援します！

ものづくりサポートセンターでは創意と熱意のある企業が新たなチャレンジに取り組む【経営革新計画】の作成をお手伝いします。アイデアを形にするのが苦手ですねえ、役所に提出する書類は多すぎてねえ、という方は、まず、お問い合わせ下さい。

プランの承認を獲得すれば、事業資金（補助金、投資、融資、信用保証）、税制、販路開拓など多様な側面からの支援が受けられます。当センターでは、2年間で8社の承認を支援しました。具体例は以下のとおりです。

経営革新事例



(株) ツムラ <上写真>新薬事法適合工場を新設し、患者に優しい手術用ガーゼの生産



(株) 新和 <上写真>ブロック生産方式の採用による多品種小ロットのOEM、プロパー商品の生産供給

○新商品の開発や生産

(有)日本シーアル（納花町）、(有)エル・アンド・アル（箕形町）

○商品の新たな生産や販売の方法の導入

(有)上田食品（まなび野）、正栄工業（株）（国分町）

○新サービスの開発や提供



正栄工業（株） 最新鋭レーザー加工機（独・TRUMPF社製：3.2kW）を導入。ネットで受注、翌日配達。（板厚 SUS 12mm、Al 8mm切断可能）

(株) ツムラ（三林町）、(株) 新和（テクノステージ）、(株) 丸友ニット（テクノステージ）

○その他の新たな事業活動

泉印刷（株）（テクノステージ）

問い合わせ先：和泉市ものづくりサポートセンター

TEL 46・9000

支援します！中小企業の経営

和泉商工会議所

個人事業の確定申告（所得税・消費税）ご相談は会議所へ！

～平成17年分の所得税申告・納付は3月15日まで／個人事業者の消費税申告・納付は3月31日まで～
本所では、事業所（個人）の記帳から決算、申告の相談・指導を随時行っています。お気軽にご相談下さい。
来所される方は、下記の書類をご持参下さい。

- 所得税及び消費税の確定申告書・決算書・納付書（税務署より送付されたもの）
- 所得の計算できる帳簿等（平成17年分の売上・仕入・経費・商品棚卸明細書等）※月毎に算出されたもの
- 平成15年分・平成16年分の申告書・決算書の控
- 国民健康保険・国民年金・生命保険（一般・個人年金）・損害保険・小規模企業共済等の控除証明書
- 公的年金・給与等の源泉徴収票・医療費の領収証
- 印鑑（シャチハタは不可）

※平成15年の課税売上高が1,000万円を越えた時は、平成18年3月(平成17年分)消費税申告が必要です。

無料専門相談室 経営に関するあらゆる相談を専門家がお受けします

下表のとおり無料専門相談を行います。会場はいずれも和泉商工会議所会議室です
※日時については変更される場合がありますで、事前にお問い合わせ、ご予約下さい。

お申込先 和泉商工会議所 和泉市府中町4-20-2 TEL 0725-46-4141

専門分野	相談日	時間	専門相談員
税務相談	毎月第2水曜日	午後1時～午後4時	税理士 露口 六彦 氏 弁護士 内藤 早苗 氏
法律相談	毎月第3水曜日	午後1時～午後4時	弁護士 中川 澄 氏 弁護士 平井 信夫 氏
経営相談	毎月第4水曜日 (隔月・奇数月)	午後1時～午後4時	中小企業診断士 岩本 利雄 氏



受け継がれる伝統工芸

和泉市の地場産業として「人造真珠」、「ガラス細工」、「綿織物」があります。
今回はガラス細工の伝統技法を紹介します。

ガラス細工

日本のガラスの歴史は古く、弥生時代の遺跡から装飾品、祈念の道具として使われてきました。

しかし、江戸時代の贅沢禁止令によりガラス細工自身も禁止となり明治時代に再上陸するまで行われていませんでした。

そのために技術の伝承がとぎれてしまいましたが、明治時代に再上陸したガラス細工は、ここ和泉市の地において地場産業として発展してきました。

このガラス細工は、ランプワークという技法で、明治時代「神山喜代松（かみやま きよまつ）」という職人がガラスの色玉を手がけたことから始まったといわれています。以来戦前・戦後を通して真珠や珊瑚のイミテーションづくりから、ガラス玉やトンボ玉、ルームアクセサリー（動物や人形）作りとして発展してきました。

和泉市のガラスの特徴である軟質ガラス2種類（鉛入り、鉛なし）を使用し、職人が長年の手先の感覚を頼りにひとつひとつ作りあげていくガラス細工は、大きさも表情も少しずつ違っており、手作りならではの味と、ガラス細工でありながら暖かみのあるのが特徴



です。また、ガラス玉、トンボ玉は「Japanese Lamp Beads」としてヨーロッパ、アメリカなどで親しまれています。

問い合わせ先

日本人造真珠硝子細貨工業組合

住所：〒594-0003 大阪府和泉市尾井町二丁目2-19

電話：0725-41-2133

FAX：0725-41-2135

